

小中連携、小中一貫教育にかかる一考察

静屋 智・常岡 敏行*¹

A Study on Promoting Unified Elementary and Secondary School Education

SHIZUYA Satoru, TSUNEOKA Toshiyuki*¹

(Received December 21, 2017)

キーワード：小中連携、小中一貫教育、教職員の意識改革、児童生徒の変容の確認

はじめに

学校における学習指導や生徒指導、その他の教育活動を含めての学校が課題解決し改善を図るべきことについて、各学校で様々な取組が行われてきている。その取組について、筆者が前職の教育委員会に勤務していた十数年前から、特に学校と共通理解すべきこの軸としていたことが、組織的な対応の強化、小中連携の推進・充実であった。この2点が、学校が抱える教育的な課題に対して、その改善に向けた取組の基盤となるものと考えていたからである。学校の取組は、「児童生徒のよりよい成長」のためにあるべきであるが、現在、実施することが目的のように感じる取組も少なくない。「小中連携、小中一貫教育では何をするのか」、「コミュニティ・スクールで何をすればいいのか」などと質問されることがある。どれだけ多くのことを取り組んだかではなく、「何を目標（ねらい）として取り組んだか、目標達成のためにどのように構想し共通理解したか、児童生徒のよりよい成長が確認できたか」が重視されなければならないと考える。本稿では、小中連携、小中一貫教育の現状を踏まえた課題について考察するとともに、小中一貫教育にかかる山口県内で進められている取組を例示し、今後の方向について論述する。

1. 小中連携、小中一貫教育を推進する方向について

1-1 小中連携に関する課題

中央教育審議会初等中等教育分科会「学校段階間の連携・接続等に関する作業部会」の平成24年7月の資料では、「小学校から中学校への進学において新しい環境での学習や生活へ移行する段階で、授業の理解度、学校の楽しさ、教科や活動の時間の好き嫌いについて、中学生になると肯定的回答をする生徒の割合が下がる傾向があることや、暴力行為の加害児童生徒数、いじめの認知件数、不登校児童生徒数が中学校1年生になったときに大幅に増える実態があるとしている。その原因の一つとして、小学校から中学校に進学する際の接続が円滑なものになっていないことが考えられる」¹⁾として、その背景を以下のように示している。

- ・小学校では学級担任制であるのに対し、中学校では教科担任制（授業形態の違い）
- ・各児童生徒の小学校時点における学習上の課題を中学校と十分共有されていない（学習上の課題の共有）
- ・各児童生徒の小学校時点における生徒指導上の課題が中学校と十分に共有されていない。（生徒指導上の課題の共有）
- ・中学校では小学校と比較して生徒に課せられる規則が多く、中学校においては、小学校よりも規則に基づいた厳しい生徒指導がなされる傾向（生徒指導の方法の違い）

このような課題は、以前から指摘されたり筆者も実感したりしていたことであるが、1点目に示されている学級担任制と教科担任制の授業形態の違いについては、より多くの人々の目と心で児童生徒の成長を見守るとともに支援するということが大切なのであって、単に形態（方法）の違いではないと考える。小学校にお

* 1 下関市立名池小学校

いても学年間や隣接学年間で交換授業や合同学習の取組が行われてきているし、中学校においても学年チームでの指導や教科チームでの指導が行われてきていた。それでは、なぜ課題であるのか。いろいろな取組が取り組んだ事実として記録され、それによって成長する児童生徒の姿、意識の変容などの確認や、そのための児童生徒への説明や共有が十分ではなかったのではないかと考える。

2点目の学習上の課題の共有については、小中連携協議会等で取り上げられ実際の授業参観も行われていたが、参加メンバーが一部の教員に限られていたり、熟議などをおとした分析的なものではなく表面的な取組にとどまっていたりしていた。全国学力・学習状況調査が行われるようになってから、部分的なものであろうが全国的な物差しで学力を見るようになったことによって、それぞれの学校の授業改善や、小中学校間の連動した取組についての動きが見られ始めた。しかし、どちらかという教師サイドの指導方法の工夫改善や学校としての学力向上に対する取組が多く見られた。そこで用いられたエビデンスは、学校の平均点と県・国の平均点を比較しての状況や、その学年の傾向、前年度と比較しての数値（位置）であり、一人ひとりの児童生徒という個々の学習上の課題には言及していないものであった。

3点目の生徒指導上の課題の共有についても、ずっと以前から小中連絡会議が行われ、ほぼ全ての中学校区で児童生徒の個々の課題が共有されていたと思う。ただ、時間的な関係からか、ごく限られた特に問題となりそうな児童生徒の情報交換的な取組に終わり、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙等から把握した個々の課題や、個々の児童生徒の課題に対する継続的な指導とそれによる成長や変容にかかる共有には至っていない状況であった。

4点目の生徒指導の方法の違いについても、学習規律や校内でのルールの継続的・発展的な取組や、生徒指導の基本的なスタンスの共通理解などが、中学校区の連携会議や、市町教育委員会全体での生徒指導主任会議で研修として取り組まれていた。以前から取り組まれているものの、ずっと取り組むべき課題としてある要因としては、全校体制での組織的な取組になっていないこと、それが継続できていないこと、児童生徒の状態に合う具体的な指導になっていないこと、児童生徒が意識して主体的に取り組むようになっていないことなどが考えられる。

4点の課題について述べたが、共通に言えることは、それぞれの学校では取組に違いはあるが、課題解決に向けて工夫し努力して取り組んでいること。また、組織的な取組となるように個々の教職員も努力を重ねていることである。教育委員会も取組の成果が現れるように、適切な指導支援を継続していることである。それでは、なぜ課題解決がなかなか進まない感じがあるのでしょうか。筆者としては、課題解決に向けての組織マネジメントにおいてCを重視したPDCAサイクルを回すことで見えてくる課題、児童生徒の意識や行動の変容などの一人ひとりのよりよい成長を保障することにかかる課題について、改善を図っていくことが重要であると考えている。このことについては、2章においても述べることとする。

1-2 小学校と中学校との連携についての実態調査から

国の実態調査の結果から、特に注目している点について述べることとする。この調査は、【調査対象】：都道府県・市町村教育委員会（市町村教育委員会の回答数1763）、【主な調査項目】：小・中学校等における取組（教育委員会による方針、乗り入れ授業、教科担任制等）、小・中連携のねらい、成果、課題、【調査時期】平成22年11月1日現在²⁾

表1 小学校と中学校との連携についての実態調査（抜粋）

① 教育委員会として小中連携を推進するための方針や計画を定めている	583 (33.1%)
② 教育委員会として小中9年間を通じた教育課程編成の方針を定めている	58 (3.3%)
③ 異校種間の教員の乗り入れ授業を計画的、継続的に実施した学校がある	641 (36.4%)
④ 教科担任制を実施した小学校がある	380 (21.6%)
⑤ 小・中学校合同の委員会等を設けている学校がある	823 (46.7%)
⑥ 教職員の兼務発令を実施した学校がある	287 (16.3%)
⑦ 市町村主催で小・中学校教員が合同参加する授業研究のための会議を恒常的に設けている	688 (39.0%)

平成22年度の時点では、①からは全国的に小中連携の意識が高いとは言えず、③④においても異校種間の乗り入れ授業や小学校での教科担任制についてはあまり実施されていなかったことが分かる。⑤⑦からは、

約4～5割の教育委員会内で小中合同の委員会や合同の授業研究が行われている状況が見られる。このことについては、筆者の経験では山口県内の多くの地域で以前から取り組まれていたことであると記憶している。

小中連携を進めようとするねらいとして、学習上の成果を上げるため95%、生徒指導上の成果を上げるため91%、教職員の指導力の向上につなげるため82%であり、その取組の成果として、学習上の成果があった58%、生徒指導上の成果があった74%、教職員の指導力の向上につながった50%となっている。成果については詳しい記述はないが、小中連携の必要性についての意識が全体的に向上しつつあったことが分かる。その他の成果の例として次のことも挙げられている。小・中学校で特別支援を必要とする児童生徒や家庭等に関する情報共有ができ、きめ細かい支援ができるようになった。小・中学校の連携が図られることにより、それぞれのPTA活動や地域との行事が一体的に進められ、地域の連帯意識の高まりや、学校への協力体制の強化が見られるようになった。このことは、現在進められている施策の求められる成果でもあり、学校が意識していく視点にもなっている。

また、小中連携の取組の課題としては、指導計画の作成が困難30%、時間割の編成が困難34%、小中の教職員間での打合せ時間の確保が困難75%など挙げられている。その他の課題の例としては、小中教員による交換授業は中学校からの出前授業が主なものとなっており、中学校側の負担が大きい。児童生徒間の交流において、移動手段と移動に要する時間の確保が難しい。専任の小中一貫教育コーディネーター（小中学校間の連携をコーディネートする教員）が必要など挙げられている。小中連携が必要であることは分かっているが、時間的な制約、教職員の負担感などが課題の大きな要因となっていることが推察できる。

1-3 小中一貫教育の推進に向けて

1-2で示した「小学校と中学校との連携についての実態調査」を経て、文部科学省は平成26年夏に小中一貫教育を実施している全国の公立小・中学校を対象とした「小中一貫教育等についての実態調査」を実施し、その報告書として、国立教育政策研究所が小中一貫教育の先行事例の成果と課題に関する研究の成果をまとめている。³⁾ その第Ⅲ部小中一貫教育の取組と課題に関する考察の2章、3章において、教育課程の編成と運営、学校の組織と運営について示されている。

教育課程の編成と運営については、小中一貫したカリキュラムの編成、教科担任制の実施、乗り入れ授業の実施について、どの項目についても実施校の方が学力の向上や学習習慣の定着等で改善が見られるとし、教科担任制、乗り入れ授業を実施することに大きな意義があることがうかがえるとしている。その上で成果と今後の課題として次の5点が指摘されている。

- (1) 小中一貫教育校においては、それぞれの地域や学校の特色を生かしながら、見通し、つながり、系統、関連、重点化等の形で教育活動の効果的な展開を追究していること。
- (2) 9年間で6-3の教育課程の区分と並んで、その実施運用面で様々な取組を行い、学習と指導の面での接続の円滑化を図っていること。(教科担任制、乗り入れ授業、児童生徒の交流、学習評価の工夫等)
- (3) 今後求められることは、9年間を見通した系統性、一貫性を踏まえた教育課程の編成と実施の一層の充実で、一貫性や系統性の具体は、各学年の指導計画や各単元の指導に具体化することが大切であること。
- (4) 児童生徒理解、指導方法や指導体制の工夫改善を進め、全ての児童生徒に確かな学力を身に付けさせる取組を進めることとして、学校が一体となって進めていくことが重要であること。
- (5) 教科等ごとに学習状況を把握するこれまでの仕組みと同時に、教科横断的な能力、汎用能力の育成方策や評価のあり方について、実践的な研究を進めること。

示されている(3)～(5)の3点の課題については、一貫性、系統性を指導計画や各単元の指導に具体化する上で各教科等において何を重点としておくのか、単元の指導に具体化する上でのポイントは何か、児童生徒にどのように具体的に伝えていくのかなど考えていく必要がある。また、全ての児童生徒に確かな学力を身に付ける上で、担任・教科担任として、学校として、一人一人の児童生徒の何についてどのように確認することが必要かを共通認識し、学校が一体となって取り組む必要がある。さらに、今後重視される能力をどのように育成するのか、その育成の状況がどの程度であるのかの判断と確認をどのようにするのかを求められているということである。

学校の組織と運営については、小中一貫教育の実態と組織と運営の内部構造が考察され、教職員の兼務発令や、一貫校としての施設の違いによる工夫についてまとめられている。校務分掌組織としては、施設一体型では合同タイプ、並列タイプ、個別タイプが見られ、その内の多くである合同タイプでは、大きな組織を

機能的に管理するピラミッド型の分掌組織がとられていることが挙げられている。施設分離型においては、推進組織を設けての協議、研究・研修を活発にする等の工夫が見られることを指摘している。また、取組の段階として、教職員交流の実施、日常的な乗り入れ授業の実施、接続する区切りにおける一体性の深化としてまとめ、取組の進んでいる要素として、校長の体制、校務分掌組織、兼務発令等における組織の一体化が挙げられている。いずれの先進的な取組においても感じられることは、小中一貫校とする目的の共有、取組のグランドデザインとしての核となるもの、全ての教職員の意識改革・共通理解を図るための工夫、地域との連携協働の意識、教育委員会としての戦略と具体的な展開イメージの共有などが重要となることである。

2. 山口県内の小中一貫教育の取組について

山口県における小中一貫教育の取組では、施設一体型の小規模校がこれまで見られ、それぞれの学校で特色ある取組を行い成果が確認されている。小中一貫教育と言わずとも、そのねらいとするところを踏まえた小中連携教育の推進・充実を図っている取組も多い。コミュニティ・スクールの実施について、県内の公立小・中学校で100%となっている現在、これからの小中一貫教育の推進について、中規模校以上での施設一体型の一貫校の開校を予定するとともに市内全ての中学校区での小中一貫校を構想している岩国市の取組、筆者が担当する教職大学院院生が在籍する下関市名陵中学校区の取組を例として考えてみたい。

2-1 岩国市の小中一貫教育の取組

岩国市においては、平成26年12月に今後のまちづくりの指針となる「岩国市総合計画」が策定された。平成27年8月には、「志高く、豊かな心と生き抜く力を育む」を教育目標に設定した教育大綱が示されるとともに、教育基本計画も併せて示された。その中で、小中一貫教育の定義・目的と基本方針（平成29年3月）を以下の表2のように示している。⁴⁾

表2 岩国市の小中一貫教育の目的・基本方針

小中一貫教育の定義
ア 小・中学校9年間を見通した学校教育目標（めざす子供像）を小・中学校間で共有し、目標の達成をめざす。
イ 一貫した取組を行うために、9年間の連続した教育課程（カリキュラム）を作成し、指導内容や指導方法の系統性を重視する。
ウ 子供たちが互いに学びあう場を設定したり、教職員が協働して教育活動を設定したりして、教育効果を高める活動を工夫する。
エ コミュニティ・スクールとしての活動を中学校区で活性化させ、学校・地域・家庭が協働による「地域ぐるみで子供を育む」体制を構築する。
小中一貫教育の目的
ア 義務教育9年間を通して、系統的・継続的な学習指導及び生徒指導を行うことで、確かな学力、健やかな体、豊かな心の育成を図る。
イ 「中1ギャップ」や「10歳の壁」など、学校種の違いや発達段階で生じる子供たちの不安や負担を軽減し、小学校から中学校への円滑な接続を図る。
ウ 幼児期から青年期までの児童生徒の活動を通じて、豊かな社会性や人間性を育む。
基本方針
(1) 「6・3制」を基本としつつ、近年の教育課題である「中1ギャップ、及び、10歳の壁」を克服するため、教育（指導）区分を「4・3・2」とし、幼児期からの連携も図りながら、義務教育9年間の連続した系統性がある教育課程（カリキュラム）を編成・実施する。 [縦のつながり]
(2) コミュニティ・スクール及び地域教育ネットを基盤として、学校・家庭・地域が協働してそれぞれの諸課題の改善を図り、「地域ぐるみで子供を育てる」学校・まちづくりを進める。 [横のつながり]
(3) 小中連携を深化・発展させ、小中学校の教職員が校種を越えて、指導・支援を行う。 「斜めのつながり」

(4) 9年間を見通した岩国市の特色ある教育として、「各教科」・「情報（ICT）教育」・「キャリア（生き方）教育」・「道徳教育」・「伝統や文化をふまえた教育」・「国際交流活動」など、各中学校区の特色を生かした取組を推進する。

小中一貫校の形態としては、施設一体型、施設隣接型、施設分離型とし、基本的なコンセプトは、「市内の全ての中学校区で小中一貫校構想をする」ことである。この構想は、筆者が岩国市教育委員会に在籍していた平成24・25年当時に、学校教育課を中心とした指導主事・職員と構想していたものからスタートしている。平成24年当時は、コミュニティ・スクールを市内の3中学校区で導入しており、その後平成25年以降全ての中学校で導入する予定とし、小学校では「地域教育ネット」で接続する中学校と連動しながら、順次全ての中学校区全体でコミュニティ・スクールを導入していく構想であった。どの中学校区においても、小学校、中学校が別々の考え方で学校運営や地域とつながる取組を行うのではなく、「小中9年間を通じた児童生徒の成長を保障する」ことを構想の基盤とすることを大切にしたいと考えたからである。次の表3は、教育効果として挙げられていることについて、子供たちへの効果、教職員の意識改革の点からまとめたものである。共通の取組として、小中教職員の共同指導体制の構築、小中9年間を見通した教育課程の編成・実施、学校・家庭・地域が協働した教育の推進を掲げている。

表3 小中一貫教育で期待される教育効果

<p>子供たちへの効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校への進学に不安を覚える児童が減少する ・ いわゆる「中1ギャップ」及び「10歳の壁」が緩和される ・ 上級生が下級生の手本となるようとする意識が高まる ・ 下級生に上級生に対する憧れの気持ちが高まる ・ 学習規律・生活規律の定着が進む ・ 不登校やいじめ、問題行動等の生徒指導上の諸問題が減少する ・ 異校種、異学年、隣接校間の児童生徒の交流が深まる ・ 感謝の心、郷土愛、市民としての誇りと自覚の高まり
<p>教職員の意識改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校の教職員間で互いの良さを取り入れる意識が高まる ・ 小中学校の教職員間で協力して指導にあたる意識が高まる ・ 小学校の教職員の間で基礎学力保障の必要性に対する意識が高まる ・ 小中学校の指導内容の系統性について教職員の意識が高まる ・ 教員の指導方法の改善意欲が高まる ・ 特別な配慮を要する児童生徒へのきめ細やかな指導が充実する

1章で述べた全国調査や、その成果としてのまとめを踏まえた構想が具体的に示されていると感じる。さらに学校が小中一貫教育に具体的に取り組むために、想定される教育活動・取組が示されている。その中で特に重視すべき例示は以下のことである。

- ・ 9年間を見通すことができる年間指導計画（教科、特別活動、キャリア教育、学校行事、道徳教育、地域連携教育、生徒指導、学習指導、ICT教育、食育等）これらを系統的・継続的に指導『カリキュラム連携』
- ・ 小学校高学年での教科担任制の実施、定期テストの試行実施
- ・ 小学生と中学生の交流活動・合同活動の充実
- ・ 学力調査などの小中合同分析と結果の共有
- ・ 学校評価の小中合同実施、学校運営協議会の合同開催
- ・ 小中合同の特別支援教育に関する会議等の開催 等

これらのことが例示されることによって期待されることは、取組の成果を何で見るべきかという視点が明確になり、教職員の共通理解・意識改革が図られることである。さらに、注目すべきことは、児童生徒の望ましい成長を保障する点からのアプローチの具体が見られ、取り組むことによって想定される児童生徒の姿が構想されている点である。取組の評価指標を、児童生徒の意識の向上や児童生徒の変容を中心に置こうとする取組が、今後さらに注目されるべきであると考えられる。

2-2 下関市名陵中学校区の小中一貫教育の取組

下関市立名陵中学校は、市役所などの施設を校区にもち、歴史や観光の資源にも恵まれた校区にある。また中学校区には王江小学校・名池小学校の2つの小学校があり、平成29年度の児童生徒数は、王江小学校101名、名池小学校179名、名陵中学校130名となっている。平成28年度より小中一貫教育を進めるために、平成27年度末、教職員・地域・保護者からの声を集約しめざす児童生徒像を設定、小中一貫教育のグランドデザインを作成した。(図1)

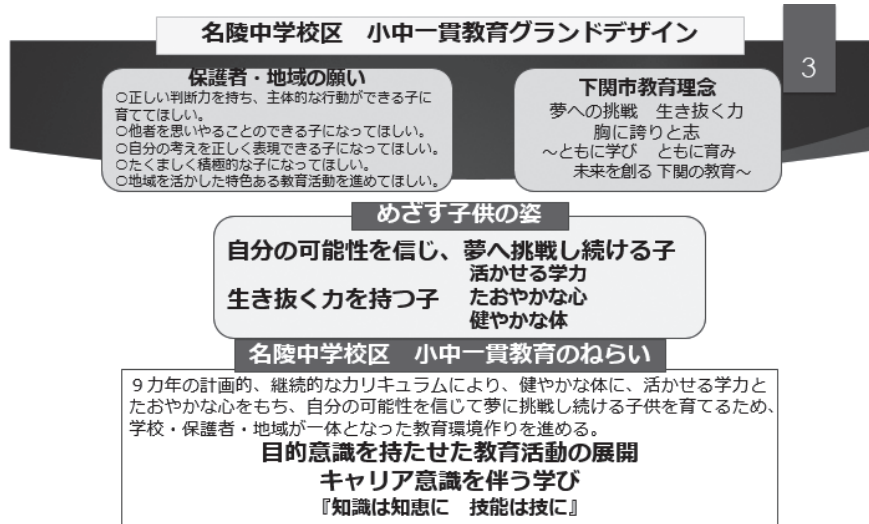


図1 名陵中学校区「小中一貫教育グランドデザイン」

実際に小中一貫教育の取組を始めてみると、大きな課題がいくつか見えてきた。まず気になったのが、教師間の行き来がほとんどなく、それぞれの教育課程についても分からない。小中学校の教職員で名前を知らない者もたくさんいるということである。お互いの教員のこと分からず、取組も見えないので、中学生の学びも小学校からの積み上げではなくゼロからのスタートになってしまうという印象

が強かった。義務教育9年間をとおして育てたい力や、児童生徒に大切だと感じてほしい部分が共有されていなかったのである。

そこで、名陵中学校区で児童生徒のよりよい成長を保障するために「教師間のつながり」「児童生徒のつながり」「カリキュラムのつながり」「情報のつながり(共有)」という、「4つのつながり」を意識した小中一貫教育の取組を進めることとした。

2-2-1 目標を共有する「教師間のつながり」

はじめに「教師間のつながり」である。夏季休業中の合同研修会は以前から行われていたが、そこで議論されるのは、全国学力・学習状況調査の結果など一部の数値を取り上げ、そこから見える課題の解決に向けてどうするかといったものであった。これでは児童生徒の姿は見え、具体的にどのような姿を目指すのかもはっきりとしない。そこで小中一貫教育を推進するために、グランドデザインに示された「活かせる学力」「たおやかな心」「健やかな体」についてそれぞれ部会をつくり、3校の教職員がどこかの部会に所属することとした。



図2 3校教職員による熟議

そして、それぞれの言葉が達成された児童生徒の姿とはどのようなものなのかを熟議し、めざす姿の具体化を行った。次に各学期2回の合同授業研究会を実施した。授業を参観し、生の児童生徒の姿を見た上で話し合うことで「こういう姿がいい」「こういう力を児童生徒につけたい」という目標を共有することにつながった。また、お互いの授業や取組の様子を知ること、文化の違いを意識しながらも「9年間で、名陵中学校区の全ての児童生徒のよりよい成長を保障する」という教職員の意識は確実に高まっていった。2年次には、授業後に児童生徒の名前を出して3校の教職員が話し合ったり、個別の児童生徒について昨年度からの変化や成長について話題にしたりする場面も見られた。こういった教師間のつながりを密にし、戦略を共有しながら組織全体をマネジメントするために、管理職を中心とした「小中企画会」も組織し、年間に14回の会議を行った。「なぜその取組を行うのか」を共有したうえで各校の教職員に提案することで、目的意識をもって取り組むことにつながり、児童生徒にもその意図がよく伝わるようになった。また、市教委より3校共有のサーバーを設置していただき、文書や画像などの共有が容易になるとともに、会議資料等をサー

バーに入れておくことで事前に各自が資料を読み、集まってすぐに議論を始めることができるので会議時間の短縮にもつなげることができた。

2-2-2 目的意識を明確にした「児童生徒のつながり」

次に「児童生徒のつながり」である。名陵中学校の3校はいずれも徒歩で10分圏内にあるにも関わらず、これまで3校の児童生徒による交流活動などがほとんど行われていなかった。また、地域や保護者の声、全国学力・学習状況調査の質問紙調査の結果などから、中学生の自尊感情や積極性の低さが課題として浮かび上がっていた。そこで、小中学生での合同学習を仕組み、中学生にリーダーとしての活躍の場を設定



図3 3校合同クリーン運動

することで自尊感情や積極性の高まりにつながるのではないかと考えた。具体的な取組としてまず3校の全児童生徒で行う、「合同クリーン運動」が挙げられる。全児童生徒で縦割り班を編成し、3校の校地内や通学路の清掃を行った。その中で中学生がリーダーとなって指示を出したり、小学生に優しく声をかけたりする場面が多数見られ、活動後の振り返りからも、小学生から中学生への感謝や、中学生の達成感などが感じられた。

その他にも、兄弟学年を設定し、それぞれの学習内容や発達段階に応じた合同学習を実施した。その中で特に成果が大きかったのが、8年生から3・4年生への「職場体験発表会」である。8年生が地域の事業所で行った職場体験をとおして学んだことや、働く意味、さらにはこれから大人になるために大切なことについて3・4年生と語り合うという活動を行った。活動後の感想の一部を以下に紹介する。

- ・中学生が自分たちにわかりやすいように説明してくれたし、働くために大切なことも分かってうれしかったです。自分もよく話を聞いて分からないことを質問できたのでよかったです。（小学生）
- ・小学生が真剣に話を聞いてくれてうれしかった。発表の準備をしながら働くために大切なことをもう一度考えることができてよかった。（中学生）
- ・話し方や声の大きさが聞き取りやすく、表情も柔らかくて大変好感が持てた。小学生の良い手本となった。（教職員）
- ・ねらいとしていた「働くということについて考え、働くうえで大切にしなければならないことについて知る」について全員がしっかりと学ぶことができていた。（教職員）

このような成果につながったのには理由がある。まずは担当教員による戦略の共有である。何のためにこの活動をし、児童生徒にどのような力をつけたいのかについて事前にしっかりと熟議が行われた。その上で小学校教員が中学校を訪れ、8年生たちに活動のねらいや、小学校教員としての思いを伝えた。その後、発表練習にも小学校教員が参加し、小学生に伝わりやすい言葉や、発表の工夫についてもアドバイスを行った。

これにより、中学生は、相手を意識した発表内容や発表方法へと改善を行い、質の高いものへと仕上がっていった。さらには、当日の進行やあいさつも、中学生のみならず小学生にも役割分担を行い、みんなで作り上げる合同学習という意識も高まっていた。これらの準備があって、児童生徒の満足度も非常に高いものになった。今後の合同学習実施にあたっての、スタンダードとなる取組となった。合同学習を進めていく中で、振り返りや情報発信を児童生徒に行わせることにも取り組んだ。これにより、児童生徒が主体的に自らの活動を振り返り、自分たちの成長をメタ認知することにもつながった。2年次からは「その合同学習は本当に児童生徒の成長につながるのか」という視点での議論が多くなされた。



図4 「エビの背わたは、こうして…」

「小中合同での活動ありき」ではなく、「こういう力をつけるためにこの活動がある」という目的意識を大

切にして3校での取組が進められている。その中で、小中合同よりも、小小連携の学習の方が目標の達成につながるということで、生活科の合同学習や、3・4年生による合同での音楽祭に向けた練習などの小小合同学習も行われた。これらの活動をとおして児童生徒のつながりはより強固なものとなり、小学生の中学生に対する憧れや、中学生の小学生を見守り育てようという意識の向上も見られた。

2-2-3 名陵校区ならではの「カリキュラムのつながり」

3点目は「カリキュラムのつながり」である。児童生徒のよりよい成長を保障するために、自分の学年や教科で責任をもって行うべきことは何なのか。それを明確にするために、3校の教職員で熟議を行い、3校共通の課題を明確にした。その結果名陵中学校区では「表現力の育成」が大きな課題として挙げられ、小中9年間の一貫性・系統性を意識した小中一貫カリキュラムを作成した。これを3校の教職員で共有し、日々の授業においてそれぞれの発達段階で意識させる言葉や、身につけさせたい力を児童生徒に伝えながら授業改善に努めた。また、児童生徒のつまずきが目立つ算数・数学科の割合・図形領域についても、その系統図を作成した。これにより教職員も児童生徒も今の学習が小中9年間の中でどこに位置し、どこにつながっていくのかを意識しながら授業を行うことができた。2年次は全教科での小中一貫カリキュラムを作成し、教職員が9年間の一貫性と系統性を意識した授業改善を進めることにつながった。さらに名陵中学校区の強みである豊富な観光資源や歴史的な遺産を生かした「ふるさと学習」のカリキュラム作成も行われた。これには教科の枠を越えて、総合的な学習や特別活動の担当者も加えた「ふるさと学習プロジェクト」を立ち上げ、「ふるさとを愛し、ふるさとのよさを発信できる児童生徒の育成」を目指して熟議が繰り返された。その結果、キャリアアルバムを活用して、児童生徒の学びの足跡をポートフォリオしながら9年間つないでいくこと、小学校での学びを中学校でリセットすることなく積み上げていくことでより深い高い学びへとつなげていくことも共通理解がなされた。今後、地域や家庭の力も借りながら改善を繰り返し、総合的な学習や特別活動を核とした教科横断的な学習をとおして児童生徒のよりよい成長につながるような「名陵中学校区のふるさと学習」を作り上げていきたい。以上のように9年間をとおしたカリキュラムを作成したが、ここで満足しては意味がない。各教科・領域で児童生徒につけたい力や大切にしたい部分を教職員・児童生徒・地域・保護者で共有し、日々確認しながら授業を行ってこそ、児童生徒のより良い成長につながる授業改善がなされていくと考える。

4点目は「情報のつながり（共有）」である。施設分離型の名陵中学校区3校において、ここは非常に重要な部分となる。ここが不十分になってしまうと、めざす姿の共有が難しくなったり、各取組の進捗状況や成果の共有も困難になったりする。そこで目標や取組の様子、成果の確認などの情報共有のあり方について以下に述べていく。まずは小中一貫通信の発行である。3校の重点項目に関わる取組や、各校の特色ある教育活動、日々の児童生徒の姿を紹介する通信を発行した。これにより、児童生徒はお互いの取組の様子を知ることができた。教職員はお互いの取組を知る中で、共通理解すべきポイントを明確にしたり、今後の合同学習のあり方について考えるきっかけにしたりすることにつながった。また合同学習や各校の行事などについては、写真入りの掲示物を作成し、その様子を互いに知ることでつながりを意識でき、「自分たちもがんばろう」という意欲の向上にもつながった。またこれらの掲示物も児童生徒の力で作成する機会を増やし、自分たちの学びを発信する力の育成にもつなげてきた。3校合同クリーン運動の実施後には6年生がスライドショーを作成し、3校へと配布した。配布された映像を小学校の玄関で上映し、来校者に小中一貫教育の具体的な姿を見てもらうこともできた。またホームページ上でも3校をリンクでつなぎ、お互いの取組や、小中一貫教育の成果を発信している。これにより地域や保護者も9年間のつながりを大切にしたい教育活動について理解が深まり、学校に見に行ってみようという気持ちも高まるのではないかと期待している。



図5 3校合同の取組を紹介する掲示物

名陵中学校区の小中一貫教育推進のために大切にしたい情報共有のポイントは、大人だけでなく児童生徒としっかり情報を共有するという点である。例えば学校評価アンケートについて、その結果を3校の学校運営協議会で共有し課題解決に向けた協議が行われる。当然教職員もその結果を受けて改善に向けて各担当で取

り組む。児童生徒もその結果を共有し、自分たちの現状を把握したうえでどうするべきかを考える。例えば図6に示すグラフのように、あいさつや掃除など共通のチャレンジ目標の達成度を見比べてみると、3校で

チャレンジ目標達成度(児童生徒) (7月のアンケート結果より)

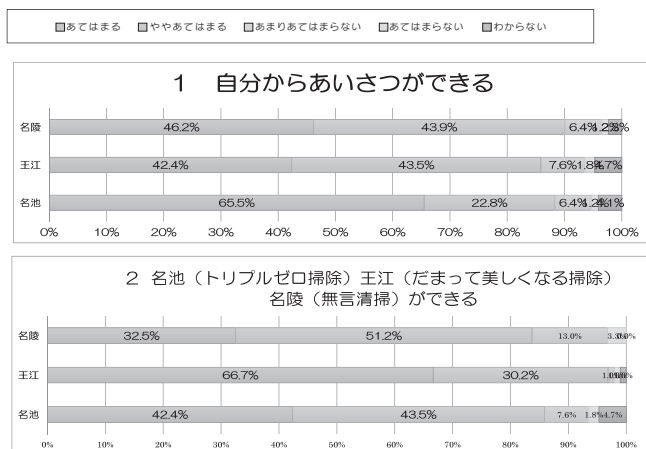


図6 3校チャレンジ目標達成度

学びの記録	平成23年入学										下関 太郎	
※学力調査記録												
国語	小3.4月	小3.10月	小4.4月	小4.10月	小5.4月	小5.10月	小6.4月A	小6.4月B	小6.10月	中1.4月		
正答率						65	60.6	74.6	58.7	67		
県平均						65	60.6	74.6	58.7	67		
県との比較	0	0	0	0	0	-5.5	-6.6	-7.4	-6.7	-6.7	0	
関心・意欲・態度												
県平均								56.6				
県との比較	0	0	0	0	0	0	0	-56.6	0	0	0	
話す・聞く												
県平均						87.2	76.8	79.9	59.5	67		
県との比較	0	0	0	0	0	-87.2	-76.8	-79.9	-59.5	-67	0	
書く												
県平均						54.9	60.6	75.1	54.2	67		
県との比較	0	0	0	0	0	-54.9	-60.6	-75.1	-54.2	-67	0	
読む												
県平均						77.7	50.1	79.4	69.7	57		
県との比較	0	0	0	0	0	-77.7	-50.1	-79.4	-69.7	-57	0	
知識・理解												
県平均						47.8	61	73	75	75		
県との比較	0	0	0	0	0	-47.8	-61	-73	0	-75	0	
算数	小3.4月	小3.10月	小4.4月	小4.10月	小5.4月	小5.10月	小6.4月A	小6.4月B	小6.10月	中1.4月		
正答率						71.2	59.8	78.4	48.1	64.4		
県平均						71.2	59.8	78.4	48.1	64.4		
県との比較	0	0	0	0	0	-71.2	-59.8	-78.4	-48.1	-64.4	0	
関心・意欲・態度												
県平均												
県との比較	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
考え方												
県平均						71	56.5	42	43	43		
県との比較	0	0	0	0	0	-71	-56.5	0	-42	-43	0	
技能												

図7 個別の成長を見るための「学びの記録」

として残していくことが重要である。その際に児童生徒の成長を保障するために欠かせないのが担任をはじめとした教職員の支えである。これまでの成長を数値や言葉、画像などを振り返り、今後に向けた目標を設定することは多くの児童生徒に可能であると考えられる。しかし、その目標を自らで管理し、達成に向けた努力を続けられる者はそう多くはいないと思われる。ならば、児童生徒が設定した目標についてその達成状況を見える化し、必要に応じて助言し、励まし、成長の喜びを分かち合う存在が重要になってくる。教職員は日々の個別面談をとおしてこれを行い、児童生徒の成長を支援していくのである。こういった取組を義務教育の9年間繰り返すことで、自分の現状をメタ認知し、自己コントロール力を高めながら、自らをマネジメントする力を身につけさせることが社会に出て生き抜く力になるはずである。

2つ目は、地域やPTAとのつながりである。これまでPTA活動や学校運営協議会、学校支援ボランティアなどが活発に活動し、それぞれが成果をあげてきた。しかし、それぞれの取組がそこだけで途切れてしまったり、その良さが多くの方に伝わりにくかったりするという現状があった。今後、新学習指導要領も実施されるにあたって、「コミュニティ・スクール」「チーム学校」「社会に開かれた教育課程」といった視点は欠かせない。名陵中学校区の中小一貫教育が、より児童生徒の成長につながるものとなるためにも、既存の組織のあり方を見直し、学校組織や学校運営協議会、PTAが一体となった組織づくりが求められる。そして

できている項目と不十分な項目が学校によって違うことが分かる。児童生徒は他校の良い取組を取り入れたり、自分達で課題解決のために自分がやるべきこと、学校全体としてやるべきことを明確にして取り組んだりした。その結果、次の学校評価アンケートでどのような結果が出たかを再度共有し、一人ひとりが自分事として改善に向けて行動できるよう心掛けている。目標と成果を大人も子供も共有してこそ、正しい評価と改善につながり学校全体としてのPDCAサイクルがうまく回っていくと考える。

以上「4つのつながり」を意識して名陵中学校区の中小一貫教育を推進してきた。その中で今後大切にしていくべき2つのつながりが明確になった。1つ目は個別の成長を見とる9年間のつながりである。「カリキュラムのつながり」で述べた部分と重なるところもあるが、一人ひとりがどのような学び

を積み重ね、どのように成長してきたのか、その足跡を確実に残し、児童生徒が自分自身の成長を実感できるようなシステム作りが必要になってくる。左の図7はその一例である。年2回の山口県学力定着確認問題の結果や質問紙調査の結果を積み重ね、その都度の結果や、他人との比較ではなく、自分自身の成長を確認するのに効果があると感じている。また残すべきものとしては、数値のみならず、児童生徒の記述の内容や作品の画像など、より具体的なもの

それぞれの強みを生かしながら、全ての児童生徒のよりよい成長を支えられるような学校運営が今後求められていると考える。

以上、下関市立名陵中学校区での小中一貫教育について述べてきたが、確実に言えることは小中一貫教育を含めて「すべての取組にはゴールや完成型はない」ということである。「子供たちのよりよい成長のために」という一点から離れることなく、どうすればもっと良くなるのかを我々教職員はもちろん、児童生徒、地域、保護者とともに考え続け、改善し続けていきたい。

おわりに

名陵中学校区の3校に訪問するようになって、2年が過ぎようとしている。その中で特に感じていることは、児童生徒の表情の変化である。笑顔が増え、あいさつも目と目が合い気持が伝わり、授業中の表情も良くなっている。「よりよく変わりたい」という思いが伝わってくる掲示物の言葉や、下級生に向ける穏やかな表情で優しい笑顔の中学生の姿を見ると嬉しくなるとともに、頼もしく思う。その姿を生み出しているのは、教職員のまとまりと視線である。「子供たちのよりよい成長を保障する」ために、「つながり」が意識され、学校の中の児童生徒、教職員、保護者がつくり出す空気に、成果を感じることができる。

今、新しい学習指導要領では、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し連携する「社会に開かれた教育課程」が重視されている。この具現化においては、従来のように一つの学校ごとにカリキュラムを構成していくのではなく、中学校区内の小中学校がつながるとともに、山口県としてのコミュニティ・スクールならではのめざすものを組み込んでいくことを基盤とする必要があると考える。特に、特別活動、総合的な学習の時間、道徳を核とした地域とともにつくるカリキュラム、その地域ならではのカリキュラムを重視することが大切である。カリキュラム構成から単元構想する時には、「子供たちのよりよい成長を保障する」ための視点を持ち、成長の姿を具体的に想定しながら活動構成していくことが重要となる。

今後も学校と学校、学校と教育行政のつながりや、学校・家庭・地域が一体となること、教職員の養成も含めた人材育成等を意識して取り組んでいきたい。

付記

本稿の作成に当たり、2-2を常岡、その他を静屋が担当した。

参考文献

子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について（答申）、中央教育審議会、2014.

高橋興：『小中一貫教育の新たな展開』、ぎょうせい、2014.

引用文献

- 1) 小中連携、一貫教育に関する主な意見等の整理、中央教育審議会初等中等教育分科会・学校段階間の連携・接続等に関する作業部会資料、2012.
- 2) 小学校と中学校との連携についての実態調査（結果）、文部科学省、2011.
- 3) 小中一貫教育の成果と課題に関する調査研究、初等中等教育の学校体系に関する研究 報告書2、国立教育政策研究所、2015.
- 4) 岩国市小中一貫教育基本計画、岩国市教育委員会、2017.